

# 教育行政執行方針

(要旨)

## 1 はじめに

昨年度は、少年団および各校の部活動における全道大会進出や、庶路学園の生徒が「少年の主張」釧路地区大会で最優秀賞を受賞し、全道大会へ出場するなど、スポーツおよび文化活動等を通して、子どもたちが存分に活躍する姿を見ることができました。こうした、子どもたちが全力で主体的に取り組む姿や、粘り強く取り組もうとする姿に、町は大変元気づけられています。まさに、子どもは町の宝であることから、町全体が一枚岩となって子どもを育て『子育て応援日本一』のまち』の実現を目指して、これからも一歩前進した取り組みの充実を図らなければならぬと想っています。

### ① 実社会で生きる実践的な力の育成

教育委員会は『ふるさと教育』の原点に立ち返り、これから時代に必要な資質・能力を着実に身に付けていく人材の育成と、白糠

の恵まれた自然・産業・文化などを愛し、広い視野に立ってふるさとへの愛着心や、ふるさとに生きる意欲、そして、ふるさとに対する感謝の気持ちを持ち続けることができる人材の育成を目指します。今後も子どもたちと大人が、共に学び続けることに喜びを感じ、笑顔あふれる町づくりに、最善を尽くします。

## 2 学校教育の充実

「未来に向けて自ら学ぼうとする人づくり」に努めるとともに、本町らしい子育て支援策や、小中一貫教育の一層の充実に向け、次の4点の取り組みを推進します。

### ② 豊かな心と健やかな体の育成

確かに学力と密接不離の関係にある「豊かな心」と「健やかな体」の育成は、発達段階に応じた適合性を図りつつ、次の2点を重点として事業を推進します。

二つ目は「健康の保持と体力の向上」です。各種調査結果に基づき、学校や家庭・地域における運動機会の充実に引き続き努めます。また、地産地消や地域の特性を生かした教育を推進するため、地元生産者の協力の下、「ふるさと給食」を継続するとともに、学校・家庭・医療機関等と連携した食物アレル

の中で、進んでコミュニケーションを図り、自己実現できる人」と成長できるよう、次の2点を重視として事業を推進します。

一つ目は「基礎学力の定着」です。小中一貫教育の一層の充実を図るため、9年間の学びの系統性や連續性を生かした指導を継続し、ICTを活用した学習環境を充実するとともに、土曜授業の継続や放課後学習サポート事業を拡充させ、家庭学習の習慣化と基礎学力の保障に努めます。

二つ目は「外国語によるコミュニケーション能力の向上」です。「使える」外国语の指導を徹底するとともに、ALT（外国语指導助手）の効果的な活用、海外との学校交流や海外研修の充実を図り、外国语を用いてコミュニケーションを図ることのできる場と機会の意図的な設定に努めます。

二つ目は「健康的な生活習慣の定着」です。「基礎学力の定着」には、生活習慣の確立が不可欠であり、家庭における生活リズムのチェックや、情報端末機器の利用におけるルールの徹底、三愛運動の実践を通して、家庭や地域における教育力を一層高めるために意を注ぎます。



小学校および義務教育学校の1・2年生は、タブレットなどのICTを活用した教育を受けています。